

質疑回答

件名：自動販売機設置に係る市有財産貸付		
	質 問	回 答
1	商品の販売価格の設定ですが、市場価格でよろしいでしょうか？ 庁舎内の価格基準を統一していただきたい。	市場価格を超える価格での販売や市場価格より極端に低い価格での販売は不可としますが、販売価格については自動販売機設置業者の判断でお願いします。
2	キャッシュレス対応機能は必要でしょうか？ 手数料条件決定後に、取り付け要請いただいた場合は、手数料の変更が必要になります。 また、他社がキャッシュレス対応して、自社がしない場合は売上に影響されると思いますので、缶・ペットボトルの自販機はどちらかに指定していただきたい。	キャッシュレス対応機能については必須とはしません。 契約後、金沢市側から取り付け要請をすることは考えておりません。 ただし、自動販売機設置業者の判断でキャッシュレス対応機能を設置することについては可とします。
3	自販機の色は、どのような色でしょうか？	1号物件、2号物件、7号物件及び8号物件については、白色を基本とします。それ以外の色については、事前に調整をお願いしますが、認められない可能性があります。 3号物件、4号物件、5号物件及び6号物件については、特に指定しませんが、著しく派手なものについては、調整をお願いすることがあります。(通常の飲料メーカーの塗装程度は問題ありません。)
4	8物件の自販機サイズは大きくても良いでしょうか？	仕様書に定められた大きさに収まるようお願いします。